

<福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>

(日報：平成 24 年 5 月 18 日 午後 3 時現在)

平成 24 年 5 月 18 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6 号機）停止しています。

1 号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1 号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 3 月 25 日午後 3 時 37 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $4.5 \text{ m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $2 \text{ m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

2 号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成 23 年 3 月 26 日午前 10 時 10 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。

平成 24 年 5 月 18 日午後 2 時 23 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系配管からの注水量を約 $2.9 \text{ m}^3/\text{時}$ から約 $3 \text{ m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管からの注水量を約 $5.5 \text{ m}^3/\text{時}$ から約 $6 \text{ m}^3/\text{時}$ に調整しました。

- 現在の注水量は給水系配管から約 $3 \text{ m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $6 \text{ m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
 - 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
 - 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 16 日、原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施しました。
分析の結果、当該システム入口でキセノン 135 が検出限界 ($1.0 \times 10^{-1} \text{ Bq/cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準である 1 Bq/cm^3 を超えていないことを確認しました。
- 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。

3 号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1 号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 3 月 25 日午後 6 時 2 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。

現在の注水量は給水系配管から約 $1.9 \text{ m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $5 \text{ m}^3/\text{時}$ です。

- ・平成23年6月30日午後7時47分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・平成23年7月14日午後8時1分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・平成23年11月30日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・平成24年3月14日午後7時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- ・平成24年4月11日午後2時47分、使用済燃料プール塩分除去装置について、本格運転を開始しました。

4号機（廃止）

- ・平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- ・平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・平成23年11月29日午前10時58分、使用済燃料プールにおいて塩分濃度を低減するためイオン交換装置の運転を開始しました。
- ・平成24年4月27日午後4時3分、原子炉ウェルおよび使用済燃料プールの塩分除去を目的として新たに設置した塩分除去装置（モバイルRO装置）の運転を開始しました。

5号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年7月15日午後2時45分、本設の残留熱除去海水系（B系）ポンプによる残留熱除去系（B系）の運転を開始しました。
- ・補機冷却海水系ポンプ（B）の復旧作業が完了したため、平成23年12月22日午前10時11分、試運転を開始し、同日午前11時25分、異常がないことを確認したため、本格運用を開始しました。

6号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・平成24年5月15日午後2時20分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた、原子炉格納容器排気ファンを起動しました。5月16日午後2時46分まで当該ファンの短期間運転を実施しました。その後、主排気筒における気体廃棄物のガンマ線核種分析結果では、当該ファンの運転による影響は確認されなかったことから、5月18日午後2時12分、連続運転を開始しました。

その他

- ・平成23年6月13日午前10時頃、2、3号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- ・平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを経由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。
- ・平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。

- 平成 23 年 10 月 7 日午後 2 時 6 分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6 号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成 23 年 10 月 28 日、1～4 号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- 平成 23 年 12 月 13 日午後 0 時 25 分、淡水化装置（逆浸透膜式）において、淡水化処理後の濃縮水発生量の抑制を目的とした、再循環運転による運用を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 15 日午前 8 時 35 分、2 号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）へ溜まり水の移送を開始しました。
- 発電所正門に設置してある可搬型モニタリングポストについて、平成 24 年 5 月 16 日午後 1 時 30 分頃、同日午後 1 時 30 分現在のデータが欠測していることを確認しました。現場にてモニタリングポストを確認したところ、指示値が確認できたことから、免震重要棟とモニタリングポストの間の伝送系に何らかの異常があるものと推定しました。同日午後 3 時に監視盤のリセット操作を行い復旧し、同日午後 3 時の値から、読み取りを再開しました。なお、同日午後 2 時現在、同日午後 2 時 30 分現在のデータについては、現場に出向し、線量率測定を行い、欠測前のデータと同等の値（約 $22 \mu\text{Sv}/\text{h}$ ）であることを確認しております。

その後、同日午後 4 時 30 分過ぎに、正門および西門に設置してある可搬型モニタリングポストにおいて、データが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生しました。同日午後 6 時までに正門の可搬型モニタリングポストの伝送が復旧するも、西門においては、現場での作業員による代替測定を行っていたが、夜間作業となることから、無線式のモニタリングポストシステムにおいて代替監視を継続しました。本日 5 月 17 日、西門に設置している可搬型モニタリングポストのケーブルの接続部に付着した水の拭き取りやケーブルの抜き差しを実施したところ、同日午前 11 時 35 分に復旧しました。午後 0 時 30 分前に、再度、データが免震重要棟監視盤にて読み取れないことを確認しました。監視盤のリセット操作を行ったところ午後 0 時 55 分に復旧しました。なお、午後 0 時 30 分以降のデータは無線式のモニタリングシステムにより確認できているため、欠測はありません。原因としては、正門の当該モニタリングポストについては、伝送系の一過性の不具合であると考えられます。西門については、ケーブルの接触不良および伝送系の一過性の不具合であると考えられます。なお、5 月 16 日午後 1 時 30 分のデータ以外については、代替手段により測定ができていることから、正門・西門ともにデータ欠測はありません。今後も 30 分に 1 回のデータ確認を継続しながら、計器に異常がないかを監視していきます。

5 月 17 日午後 9 時 20 分頃、西門に設置してある可搬型モニタリングポストの値が免震重要棟内監視盤上で確認できないことが判明しました。その後、受信端末盤のリセット操作を行ったものの、伝送が復帰しませんでした。午後 9 時 30 分のデータより、無線式のモニタリングシステムにて、データ監視を継続します。現在、原因調査中です。

以上